

ひろがる京の木整備事業(木製品型導入支援タイプ)は府内産木材を使用した木製品の導入を支援します。

家具や遊具(玩具)に京都の木を使ってみませんか?

事業内容

多くの府民等が集う民間施設(商業施設や福祉施設等)での府内産木材(*)を使用した木製品の導入の支援

※府指定認証機関(一社)京都府木材組合連合会がウッドマイレージCO₂京都の木認証又は京都の木証明を発行した木材

事業対象施設

多くの府民等が集う、
京都府内の商業施設や福祉施設等

補助対象経費

対象木製品の購入及び
設置にかかる費用

補助金額

補助率: 補助対象経費の1/2以内
上限補助金額: 100万円
下限補助金額: 2.5万円

対象木製品の例

家具	いす及び腰掛け机、テーブル及び台棚及び雑誌ラック 下駄箱 パーティション ゴミ箱 等
遊具(玩具)	積み木 ままごとセット 木の玉プール 平均台 等
その他	建具 演台 等



対象木製品の条件

以下の2つの条件に該当するもの

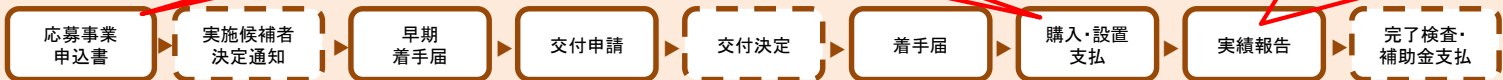
- ①多くの府民等が直接利用するもので、木製品を構成する部材に府内産木材を使用したもの
- ②部材に府内産木材以外が使用されている場合は、体積又は表面積のいずれかにおいて使用された府内産木材が、木製品全体の過半を占めることが明らかなもの

事業の流れ

令和4年5月20日まで

令和5年2月末まで

事業完了後30日以内又は令和5年3月20日までに



- ・事業申込書の採択結果について…申込書の受付締切後、全ての申込書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、お知らせします
- ・交付決定日又は早期着手届提出日以降であれば、発注・購入・設置・支払等の事業の着手が可能です
- ・購入・設置は令和5年2月末までに完了し、事業完了後30日以内又は令和5年3月20日のどちらか早い日までに実績報告書を提出してください

令和4年度ひろがる京の木整備事業(木製品型導入支援タイプ)


～豊かな森を育てる府民税を活用しています～

事業の詳細・様式のダウンロードは府ホームページへ

検索

京都府 ひろがる京の木整備事業 木製品型導入支援タイプ



問い合わせ先  京都府農林水産部 林業振興課 木材産業係

TEL

075-414-5011